



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2018

1 月号

No.829

ごか

五霞町 広報



町内から望むインター周辺開発地のクレーンと冠雪した富士山
【写真提供:田中信一郎さん(山王在住)】

主な内容

新春のあいさつ

2

今年は私の年です

3



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

年頭所感



五霞町長

染谷 森雄

新年あけましておめでとうございます。皆様には、平成30年の新春を健やかに迎えのとお慶び申し上げます。昨年は町政全般にわたりご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年8月には茨城県知事選挙があり、大井川知事が誕生しました。新知事には、茨城の力を結集し、課題山積の地方創生に、そして県民が希望と実感を持てる「新しい茨城づくり」に、政策手腕を大いに発揮して

いただきたいと思います。

近年、各地で自然災害が多発しております。幸い昨年本町は災害の無い平穏な一年でしたが、災害はいつ発生するか予測出来ません。町民の生命財産を守るのは行政の責務です。そのため町では、地域防災力の一層の向上に努めておりますが、いざという時には町民一人ひとりの「自分の身は自分で守る」という日ごろからの「心構え」が重要です。また、自然災害ではありませんが、北朝鮮の弾道ミサイルも脅威です。防災意識を高めていただくようお願いいたします。

圏央道も昨年県内区間が全線

開通し、また五霞インター周辺開発事業も順調に進められております。進出企業の社屋建築等も始まりインター周辺の景色もだいぶ変わってまいりました。現在、商業施設の誘致を鋭意進めております。圏央道開通により、さらに高まった発展可能性を最大限に活かし、計画の着実な実現に努めてまいります。

「道の駅ごか」も13年目に入っておりますが、昨年8月には開設以来の累計来場者数が1,000万人を突破しました。今後も、皆様から愛され選ばれる

道の駅となりますよう、販売組合員の皆様と共に頑張っております。

その他、アクセス道路の整備、少子高齢化対策、人口減少への対応等、課題山積ですが、五霞町を着実に成長発展させて次世代に引き継ぐため、全職員一丸となって取り組んでまいります。本年も尚一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、今年も皆様方にとって素晴らしい一年となりますようお祈りを申し上げて、挨拶と致します。

新春を迎えて



五霞町議会議長

樋下 周一郎

あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は町政発展に種々のご支援、ご協力並びに町議会に対し、深いご理解とご協力を賜りまして、心より感謝とお礼を申し上げます。議会を代表しまして新年のご挨拶を申し上げます。さて、昨年はJアラートが2

回放送されるという事態に、北朝鮮のミサイル問題には、大変緊張感を持った方が多かったと思います。平和的な方向に進むよう期待するものです。また、台風21号が関東地方を通過するなど、水害などの自然災害に対して危機管理体制の充実、町民の皆さんの安心・安全を守るうえで、大変重要なことと認識しております。

そのような中で、少子高齢化における人口減少問題は、町の大きな課題です。町の人口は、10年で約1,000人減少しており、教育や社会活動など、そ

れぞれの分野に影響を及ぼしています。若い世代が町に住んでもらえる魅力と施策が求められており、インター周辺開発も、町民の皆さんが要望する商業施設の立地が期待されているところ。

そして、農業の分野においても、昨年度から今年度にかけて農業委員や減反政策など大きな制度改正が行われていく中で、高齢化の波は大きく、農家人口の減少は避けられない状況になってきています。今こそ、農業の活性化のための施策が求められていきます。

こうしたことから、町議会としては、町政へのチェック機能を一層強化し、民意を的確に反映した町政の実現に努めていかなければなりません。また、少しでも町民の皆様にはわかりやすい議会をめざしていく所存でございます。

結びに、厳しい財政事情の下、無駄のない行政運営と町の振興・発展に努めてまいります。どうか本年も、より一層のご理解、ご協力をお願いするとともに、皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。

僕の願い

今年僕は、いよいよ最高学年になります。下級生のお手本になる六年生になりたいです。そんな僕には、二つの願いがあります。

一つ目は、クラスのみながけがをしないで過ごす、ということ。六年生になると全ての行事が最後になります。一人でも欠けてしまうと、残念な気持ちになります。さみしい気持ちになったりしてしまいます。だから、全員がけが

なく一年を過ごし、全ての行事に参加できるように願っています。

二つ目は、弟の成長です。僕には二人の弟がいます。末っ子の弟はまだ一才です。年の離れた弟の成長を、毎日楽しみに見ています。弟が元気に成長することが、僕の二つ目の願いです。

僕の家族や友達が、笑顔で健康に過ごせるように、家族や友達を大切に、みんなの役に立つことをたくさんしていきたいです。

今年の目標

今年、私が生まれてきた戌年です。四月には、私は最高学年になります。そのことを考え、次の三つのことをがんばりたいです。

一つ目は勉強です。私は、算数、社会と苦手な教科があります。六年生になったら、勉強がさらに難しくなります。つまづかないように今から、勉強を頑張ろうと思います。

二つ目は、はしの持ち方です。私は、小さい頃から鉛筆やはしをうまく持つこ

とが苦手です。最近、鉛筆はうまく持てるようになりましたが、はしの持ち方はいまだにできません。正しい持ち方に直そうと思います。

三つ目は、下級生とのふれあい。下級生のお手本になるように、今まで以上にしっかりと生活し、やさしくふるまえるようにしようと思います。

この三つのことを胸に、六年生になるまで、また、六年生になってからもしっかりと人として学校生活を送りたいです。

五霞東小学校
5年 福島 瑠璃さん



五霞西小学校
5年 松本 颯太さん



2018

町の将来を担う
こどもたちに
今年の抱負を
お聞きしました

みなさんにとって
いい一年で
ありますように

五霞西小学校
5年 杉田 由莉亜さん



五霞東小学校
5年 猿橋 圭伍さん



今年の目標

今年で私は六年生、最高学年になります。私は、今年頑張りたいことが三つあります。

一つ目は勉強です。六年生になると、勉強が難しくなると思います。特に、算数の勉強を頑張りたいです。他の教科も、家庭学習で復習や予習をして頑張りたいです。また、中学生に向けて、英語の学習も頑張りたいと思います。

今年の目標

今年、僕が生まれた戌年です。今年最高学年になるので、しっかりと下級生のお手本になれるようにがんばりたいと思います。僕は、今年の目標が二つあります。

一つ目は、ろうかを走らずに、きちんと静かに歩くことです。僕は、時々急いでろうかを走ってしまうことがあります。それを見た下級生がまねをしてしまうかもしれないので、落ち着いて、まわりをよく見て、

歩くよう努力します。僕は学級委員なので、下級生が危ない目に会わないように、注意できる学級委員になりたいです。

二つ目は、小学校最後の年なので、全ての行事を楽しむことです。特に、運動会や西小まつりでは、友達と協力して、よい思い出になるようにしたいです。

三つ目は、最高学年として自覚と責任を持つことです。下級生のよいお手本になれるように、学校生活全体的に、責任を持つて取り組みたいと思います。これら三つのことを目標として、今年一年間、頑張りたいです。

茨城県シルバーバリアビリ体操士連合会

ー 県西地域フォローアップ研修会が開催されましたー



当日は、さらなる体操の普及推進と指導士のレベルアップのため、介護予防体操相談支援者理学療法士の所吉吾先生から「指導が楽しくなる豆知識Ⅱ」と題して講演をいただきました。



講演いただいた所先生

11月9日、中央公民館において、シルバーバリアビリ体操の考案者である茨城県健康プラザ管理者の大田仁史先生出席のもと、県西地域10市町から関係者及び指導士約350名が集まり、シルバーバリアビリ体操指導士県西地域フォローアップ研修会が開催されました。



挨拶いただいた大田先生

また、講演終了後には、参加者主体・自己参加型の自主性を向上させるため、体操の実技指導が実施されました。



全国的に高齢化が進む中、本町においても高齢化率が30%を超え、高齢者の健康増進・維持、介護予防対策が重要な課題となっております。

このシルバーバリアビリ体操は、茨城県独自の介護予防モデルとして県内44市町村全てで活動しており、これまでの参加者は40万人に及び、他県からも注目を集めています。

本町でも現在22名の指導士会のみなさんが献身的に活動を行っており、町内16か所で体操教室が定着し、その活動に大きな期待が寄せられています。

高齢者のみなさんが健康で元気に暮らす社会実現のためにも、このシルバーバリアビリ体操指導士の社会的役割が重要となり、今後の活躍が益々期待されます。この活動にご興味のある方をお待ちしています。

○お問い合わせ

五霞シルバーバリアビリ体操指導士会 村瀬

☎(84)2724

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

食生活改善推進員研修会が開催されました



なことがよく分かった」「食改として携わることもできそう」との声が聞かれました。

午後の部では、「パドル体操」を広瀬三岐子先生からご指導いただきました。手の形を思わせるユニークなパドルは、体操だけではなく、握ってはなす、投げてつかむ、たいてはなす、といった使い方もあり、それぞれの効果も教えていただきました。全員で輪になりゲームのようにパドルを回していく体操は、大変盛り上がりました。楽しく学べ有意義な研修会となりました。

11月10日、中央公民館講堂において、古河保健所管内食生活改善推進員研修会が開催されました。当日は、五霞町、古河市、境町の食生活改善推進員約70名が集まりました。

午前の部では、「地域包括ケアシステムについて」と題し、五霞町地域包括支援センターの笹沼センター長から高齢者を取り巻く課題や地域包括ケアシステムの重要性についての講演をいただきました。講演後には、認知症予防体操もあり、推進員からは、「楽しく分かりやすかった」「いつまでも元気に暮らすために、生活支援や介護予防が大切



「第7回子育て応援フェスタ」が開催されました

12月3日、西児童館において、第7回子育て応援フェスタが開催されました。

このイベントは、『子どもが夢もてるまち』をテーマに、子育てに関係する団体の協力により、子育ての楽しさ素晴らしさを再認識し、社会全体で子育てを応援することを目的に行われました。

当日、館内ではミニタオルでケーキ作り、トイレットペーパーがアニメキャラクターに大変身する工作や母親クラブによる楽しいゲーム大会、保健師による子育て相談や身体測定など盛りだくさんでした。また、このフェスタ初の出演となるバルーンアートパフォーマー「板子マコト」さんによる大道芸は、



バルーンを膨らませたと思ったらあつという間にサンタクロースを作り上げるなどの芸やバランスの曲芸を披露するなど目が離せないものがいっぱい、子どもたちは、大きな歓声をあげていました。

子どもたちには参加賞のほか、帰りには、板子さんからもバルーンをいただき、思いがけないプレゼントに大喜びでした。とても賑やかなフェスタとなりました。

母親クラブの方々や中学生ボランティアの皆様にもご協力いただき、たくさんの親子で賑わいました。西児童館の玄関には、みんなが夢などを描いた「夢ふうせん」の壁画が飾ってあります。

ぜひ、児童館へ遊びに来てください。

優良従業員表彰式が開催されました

11月27日、ふれあいセンターにおいて、五霞町雇用対策協議会主催による優良従業員表彰式が開催され、継続して10年以上勤務し職務に精励した方を表彰する「永年勤続賞」と生産性の向上や職場の環境改善に努力し、他の模範となった方を表彰する「模範賞」の合計60名が受賞されました。

受賞者を代表し、株式会社五霞まちづくり交流センターの坪井寿和さんから「本日の受賞を契機とし、より一層の努力をし、会社の発展はもとより、地域の振興に貢献していきたい。」との決意表明がありました。受賞者の方のさらなる活躍が期待されます。



表彰式の様子

境・五霞戦没者合同慰霊祭が行われました



11月28日、さしま斎場（境町）において、先の大戦での戦没者の霊を慰め、平和を祈念することを目的として、境・五霞戦没者合同慰霊祭が厳粛に挙行されました。

式典では、戦没者の方々に對して、ご遺族関係者とともに心から敬意と哀悼の誠を捧げ、御霊を慰めました。

自主防災組織訓練が実施されました

11月26日の五霞町防災の日（11月最終日曜日）に、町内全行政区で自主防災組織の訓練が実施されました。

当日は、午前8時30分の防災行政府無線によるサイレンを合図として、各行政区において自主防災組織体系及び防災資機材の点検・確認を行い、希望のあった自主防災組織では、消火訓練・救命救急体験が実施されました。



また、今年度の避難訓練は、利根川の水位がはん濫危険水位に達する恐れがあるという想定で、小手指、両新田、小福田、大福田行政区で避難訓練を行い、避難ルートの確認などを行いながら、中央公民館まで徒歩で集団避難しました。



避難完了後には、利根川上流河川事務所の協力で1時間あたり300mm相当の大雨を体験できる降雨体験車や昨年災害協定を結んだ「豊5日で5,000枚プロジェクト委員会」による避難所への豊展示、模擬スモーク、消火訓練・救命救急法などを体験しました。



女性消防団が防火紙芝居を行いました

秋季全国火災予防運動期間中の11月14日、五霞幼稚園と川妻認定こども園おひさまにおいて、女性消防団の防火啓発活動の一環として、紙芝居『おかしの国は大さわぎ』を行いました。

家庭で火を使うときは絶対にそばから離れない、子どもだけにはしないなど紙芝居を通じて園児のみなさんにわかりやすく話しかけました。当日は、火災時の煙からの避難の仕方、地震や火災から避難するときの「おかしも」の話や火が体についてしまったときの対処方法を実演しました。

119番をかけるときは、救急車か消防車のどちらを呼ぶのか、五霞町からの住所、氏名、電話番号を落着いて正確にいばらき消防指令センターに伝えてください。



年末の交通事故防止県民運動が実施されました



12月1日から15日までの期間、年末の交通事故防止県民運動が実施されました。12月4日には、元栗橋東京電力変電所前において、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会、境警察署の協力により、年末のキャンペーンが実施されました。

当日は、交通安全のチラシと啓発品をドライバー約300名に配布し、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を呼びかけました。

期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、『自分から つけるライトで消える事故』をテーマに交通事故防止活動を実施しました。

第10回五霞近隣ミニバスケットボール(男子)スポーツ少年団大会が開催されました

11月25・26日、五霞中学校体育館において、第10回五霞近隣ミニバスケットボール(男子)スポーツ少年団大会が開催されました。

第10回となる今大会には、12チームから選手・指導者・保護者の総数約400名が来場し、参加した五霞MAX(ミニバスケットボール)スポーツ少年団)の子どもたちは、沢山の声援を受け、元気なプレーを見せてくれました。

また、五霞MAXスポーツ少年団は団員・指導者ともに募集中です。興味のある方はB&G海洋センターまでご連絡ください。



○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)35333 (直通)

まち・体育協会関係大会結果

■第75回町民ソフトボール大会

○期日 10月15日、22日、29日
11月12日

○場所 中学校野球グラウンド
丸池台球場

○結果 優勝 原宿台
準優勝 元栗橋本田



■第60回さしまの森ゲートボール大会

○期日 11月20日

○場所 さしま少年自然の家

○参加 8チーム

○結果 優勝 すみれ会(境)
準優勝 三崎会(三和)
第三位 かすみクラブ

Bチーム(五霞)



町イチ!村イチ!2017に参加しました

12月2日・3日、東京国際フォーラムにおいて、全国の町村が一堂に会し、それぞれが持っている特産品や観光資源などの「宝」を都会の人たちにアピールするためのイベントが開催され、本町も参加しました。



たばこ販売協同組合古河支部五霞組合のクリーン清掃が行われました



12月4日、多目的集会センター周辺において、町内でたばこを販売する11店舗のみなさんが参加し、クリーン清掃が行われました。

当日は、たばこの吸い殻や落ち葉などが回収され、とてもきれいになりました。

児童館 こどもの ひろば

- ① 南児童館 ☎ (84) 3456
- 1月の行事予定
 - ・福笑いをしよう 5日(金)
 - ・ジャンボかるた 9日(火)
 - ・にこにこ広場 12日(金)
 - ・ドッジボール大会・避難訓練 22日(月)
 - ・みんなでクッキング 23日(火)
 - ・にこにこ広場 26日(金)

- ① 西児童館 ☎ (84) 2321
- 1月の行事予定
 - ・プラバンキーホルダー作り 5日(金)
 - ・カルタ大会 11日(木)
 - ・ドッジボール大会 15日(月)
 - ・ちびっこ広場 19日(金)
 - ・避難訓練 23日(火)
 - ・手作りクッキング 29日(月)

しっぽ取りゲーム ~南児童館~



11月14日、南児童館プレイルームにおいて「しっぽ取りゲーム」を行いました。

このゲームは、70cmほどに切った紙テープをしっぽにみたくてズボンのお尻の部分にはさみ、参加者同士がそれぞれ取り合う簡単なゲームです。

今回は、1回あたりの時間を決めず、参加したお友だち全員のお尻が取られた時点で終了するルールとしました。それでも2〜3分間ぐらいでみんなのお尻が取られてしまいました。5本くらいのお尻を取った子や1本も取れなかった子もいました。が、何回も何回もゲームに興じ、参加者全員元気に走り回って、楽しい一時となりました。

リンゴの皮むきに挑戦 ~西児童館~



11月16日、西児童館において「リンゴの皮むきに挑戦」を行いました。

まず、リンゴをむきやすくするために、4等分に割ってからです。また、包丁を使ったことがない子が多そうでしたので、リンゴの持ち方、包丁の当て方から教えます。初めのうちは包丁の使い方がぎこちなく危なそうなので、つきっきりで目を離せませんでした。上手にむけると自慢したり、むいた皮が厚くなって、リンゴが小さくなってしまったり、色々でした。それでも自分でむいたリンゴの味は格別だったのではないでしょうか。

今度は家でも挑戦してみてください。

思いやりの心で明るい社会を

『しずかちゃんて話すとケンカしないね』

(五霞東小学校)

教室のどこから自分の悪口が聞こえてきました。そんな時、どうしますか？

A いやな気持ちになるけど、がまんする。(のびた君タイプ)

B 「おい！おれの悪口言ったろー」(ジャイアンタイプ)

がまんをしていたら、悪口はなくなりません。ジャイアンになると、けんかにつながります。そこで「しずかちゃんの話し方」で話せばどうでしょう。「ねえ、今、私の悪口が聞こえてきたんだけど？いやな気持ちになるからやめてもらえない？」相手の人は、「あつごめんね」となるでしょう。

「自分の気持ちを(その場)にあった適切な方法で」相手のことを考えてはつきり、優しく伝える。」ことが「しずかちゃんの話し方」です。お互いが気持ちよく生活できる大切な話し方です。そんな言葉遣い(自己表現の仕方)の勉強をドラえもん登場人物をモデルにして「しずかちゃんて話そう」というテーマで、言葉遣いのトレーニングに取り組んでいます。

◎活動例

「休み時間、突然、後ろから友だちがぶつかってきました。」そんなとき「だまって、我慢する」、「なんだよ？痛いだろ！」「お

い！ふざけんな！」では、お互いが気持ちよく生活できません。それを、適切な表現で伝えると...

「トレーニング後の児童の言い方」

○「ねえ、ねえ、ぶつかつたよ。」

○「ちよつと、ぶつかつて痛かつたよ。」

○「あつ、待って、今ぶつかつて、痛かつたんだけど。」

(がまんせずに、相手を気遣いながらはつきり相手に伝えられるようになりました。)

【児童の感想(第2学年)】

○自分もやさしくなるし、相手も気持ちよくなれます。

○自分の気持ちをはつきり言えてすつきりするし、やさしく言えけんかになりません。

○相手のことをかんがえて言えば、仲がよくなるので、しずかちゃんの話し方はとてもいいです。

○これからクラスみんなが、仲よくするのは、しずかちゃんの話し方をするといいです。相手も自分もいい気持ちになります。

○しずかちゃんの話し方は、とても気分がよくなりました。言われてもいい気持ちで、うれしくなります。

☆「しずかちゃん」で伝えることで、相手も自分も気持ちよく生活ができる事をロールプレイ(劇)を通して、少しずつ身に付けていきます。

☆東小の児童みんなが「しずかちゃん」の話し方で、さわやかで温かい学校を目指しています。

ごかの お知らせ

(No.508)

おしらせ

平成30年度小学校新入学児童 に対する入学祝品の贈呈

(健康福祉課)

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお子さんの新入学時に祝品（学用品）を差し上げています。該当児童のいるひとり親家庭で祝品を希望される方は、平成30年1月19日（金）までにお申し込みください。

○お申し込み

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

○お問い合わせ

茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029(221)7505

ふれあいハート教室

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のためにふれあいハート教室（デイケア）を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。

○日時

平成30年1月11日（木）、
平成30年2月1日（木）、
平成30年3月1日（木）

午前9時30分～11時

保健センター

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)

親と子のふれあい劇場

(教育委員会)

本年度も次のとおり、親と子のふれあい劇場を開催します。

みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○日時

平成30年2月4日（日）

開場 午後1時

開演 午後1時30分

中央公民館 講堂

○内容

ミュージカル
「ピノッキオの冒険」

○入場料

無料

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

医療福祉費支給制度（福 マル福）について

(町民税務課)

（福）（マル福）とは、小児・妊産婦・ひとり親・重度心身障害者が医療機関にかかった場合の医療費を助成する制度です。

要件に該当する方で、まだ申請されていない方は、お申し出ください。

○小児

中学校3年生までの子

○妊産婦

母子手帳の交付を受けた方

○ひとり親

18歳未満の子とその親、20歳未満の一定の障害を持つ子とその親

○重度心身障害者

身体障害者手帳1・2級の交付を受けた方、身体障害者手帳3級の内部障害の交付を受けた方、知能指数が35以下と判定された方、身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下の交付を受けた方、障害年金1級に該当された方、特別児童扶養手当1級の対象となった方

※なお、所得基準がありますので詳細については、町民税務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

平成30年産以降も米の需要に応じた生産（生産調整）は必要です

(産業課)

茨城県農業再生協議会では、平成30年産からの米政策の見直しに対応するため、本年5月に新たな基本方針が策定されました。

これに基づき五霞町においては、来年度以降も需要に応じた生産（生産調整）を進め、米価の安定を図っていきます。

具体的には、これまでどおり、主食用米の生産の目安となる「生産数量目標に相当する数値」とともに、新たに主食用米以外の生産目標を示す「新規需要米等生産目標」を生産者のみなさんへ提示します。

また、本県全体では、主食用米の生産が過剰になっていることから、引き続き、主食用米から、月の光をはじめとする飼料用米（多収品種）への転換を進め、生産者のみなさんの所得の確保と経営の安定を図っていきます。

主食用米の在庫が積み上がり、米価は下落する傾向ですので、需要に応じた生産を図るよう、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

インフルエンザ予防接種のお知らせ

(健康福祉課)

【高齢者の方】

○接種期間

平成30年1月31日(水)まで

○対象者

①接種日に65歳以上の方

②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳または医師の診断書が必要です。)

○接種方法

県内の委託医療機関(茨城県医師会に所属)に予約し接種。

※県外で接種する場合、町との委託契約医療機関であれば同じ公費負担額で助成されます。予診票は、保健センターで配布します。

※やむを得ず、町と委託契約をしていない医療機関で接種された方には、支払った接種料金のうち助成金額分を払い戻しします。保健センターで手続きください。

○助成金額(1人1回まで)
2,000円

※接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額。

○医療機関へ持参するもの

年齢確認できるもの
(健康保険証等)

【身体障害者手帳をお持ちの方】

○接種期間

平成30年1月31日(水)まで

○対象者

本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

○接種方法

かかりつけの医療機関等で接種

○助成金額

2,000円

※接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額。

○助成金申請方法

次のものを持参のうえ、保健センターで申請してください。
・身体障害者手帳
・認印
・医療機関が発行した領収書(レシート不可)
・通帳

○申請期間

平成30年2月28日(水)まで
(土、日、祝祭日を除く)

※詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

【小児の方(3歳以下)】

○接種期間

平成30年1月31日(水)まで

○対象者及び接種回数

①生後6か月から13歳未満までの方
2回

②13歳以上から中学3年生相当までの方
1回

○接種方法

県内の委託医療機関(猿島郡医師会、古河医師会に所属)に予約し接種してください。

※委託医療機関については、町公式ホームページにも掲載しています。

○助成金額

予防接種1回につき
1,000円

※医療機関から請求される接種費用が1回あたり1,000円減額されます。

○お問い合わせ

保健センター
☎(84)1910(直通)

確定申告用保険料等の納付確認書の交付

(町民税務課)

平成29年中に普通徴収(現金納付又は口座振替)により納付された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を確定申告の社会保険料控除に利用する場合に添付する確認書を役場各担当窓口にて交付します。

なお、役場で確定申告をされる方は確認書の添付は必要ありません。

○交付時間

午前8時30分～午後5時15分
(役場開庁日のみ)

○交付場所

・国民健康保険税納付確認書
町民税務課 ③窓口

・後期高齢者医療保険料納付確認書 町民税務課 ③窓口
・介護保険料納付確認書
健康福祉課 ⑥窓口

○お問い合わせ

・町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

・健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006(直通)

農業所得確定申告における事前相談会の開催

(町民税務課)

毎年1月1日から12月31日までの1年間に農業を営み、農産物の販売金額による収入等があった方は、申告する必要があります。

今年度も農業所得確定申告における事前相談会を次のとおり実施します。

○日時
・平成30年2月1日(木)、2日(金)
午前9時～午後6時
(正午～午後1時を除く)

・平成30年2月3日(土)
午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

○場所 役場2階 第2会議室

○相談内容
農業所得確定申告における収支内訳書の事前作成の相談受付

○持参する物

・農業所得申告書類
・収入がわかるもの(出荷伝票、通帳等)

・必要経費がわかるもの(領収証、通帳等)
・計算機、筆記用具

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

軽自動車税のグリーン化特例(軽課)の延長

(町民税務課)

グリーン化特例(軽課)が2年延長されます。排出ガス性能と燃費性能の優れた軽自動車は平成30、31年度の軽自動車軽減されます。

※軽減は、初めて車両番号の指定を受けた年度の翌年度限りです。

※自動車検査証(車検証)の情報に基づき課税するので、手続きは不要です。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)



道路工事のお知らせ

(都市建設課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いたします。

・町道1561・56号線道路改良工事

○工事期間

平成30年3月下旬まで

○工事箇所 山王山地区

○施工業者 (株)青木建設



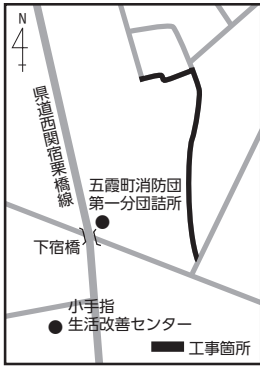
・町道1004号線道路修繕工事

○工事期間

平成30年3月下旬まで

○工事箇所 小手指地区

○施工業者 松沼建設(株)



○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G

☎(84)33347 (直通)

農業用送水管埋設工事の実施

茨城県農西農林事務所境土地改良事務所において、県営地版沈下対策事業五霞3地区に伴う農業用送水管の埋設工事を行います。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いたします。

○工事期間

平成30年3月下旬まで

○工事箇所 山王山地区

○施工業者 (株)五霞建設



○お問い合わせ

茨城県 農西農林事務所

境土地改良事務所 工務課

☎(87)0824

県道幸手境界線の通行止め

茨城県境工事事務所にて、次のとおり県道幸手境界線の道路改良舗装工事を実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いたします。

・県道幸手境界線道路改良舗装工事

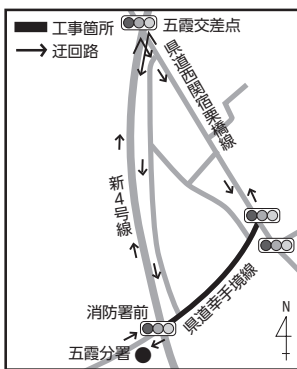
○工事期間

平成30年1月中旬～下旬まで

○工事箇所 元栗橋地区内

○施工業者 坂間工業所(株)

※広報12月号において、全面通行止めとお知らせしましたが、再度、施工方法検討した結果、片側交互通行での施工が可能となりましたので、お知らせします。なお、片側交互通行とはなりません。可能な限り迂回していただきますようお願い申し上げます。



○お問い合わせ

茨城県 境工事事務所

道路整備課

☎(87)1953

平成29・30年度入札参加資格審査申請書の追加受付をします

(政策財務課)

町では、平成29・30年度入札参加資格審査申請書の追加受付を次のとおり行います。詳細については、要領をご覧ください。

○受付期間

平成30年2月1日(木)～28日(水)

○受付方法 郵便のみ

○場所 政策財務課

○その他

要領は、1月上旬以降に町公式ホームページからダウンロードしてください。

○お問い合わせ

政策財務課 財務G
☎(84)1111 (内線222)

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付方法は選択できます

(町民税務課)

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からのお支払いは、口座振替へ切り替えることができます。

平成30年1月31日(水)までに手続きをされずと、平成30年4月分の年金からの支払いが中止され、7月から口座振替によりお支払いただくこととなります。口座振替のご依頼がお済みでない場合は、併せて手続きをいただきます。

また、前述の期限を過ぎて手続きをされた場合は、6月分以降の年金から中止されます。※すでに変更の申し出をされている方の手続きは不要です。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

町民歴史講座 ヒストリーカレッジのお知らせ

(教育委員会)

1月の講座は、次の内容で開催します。随時、受付も行っていきますので、ご参加ください。

○日時

毎月第1・第3日曜日
(1月は第3日曜日のみ)
午後1時～3時

1月の講座内容

【1月21日(日)】

(1)坂東の成立と平将門の乱④ (通史)

(2)救農土木事業と五霞(予定)

○場所

中央公民館

○講師

吉田 優先生

(明治大学文学部教授) 他

○お申し込み方法

中央公民館に直接お申し込み又はQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。



応募フォーム

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

「味噌作り」講座参加者募集

(教育委員会)

自分の手で仕込んだおいしい「味噌」を作ってみませんか。各ご家庭で1年間ほど熟成することになります。

〇日時

平成30年2月20日(火)

午前9時30分から

〇場所 中央公民館 調理室

〇用意するもの

エプロン、米1合

〇味噌材料費

3,800円(1樽)

※味噌材料費は、味噌作り当日に徴収します。

〇試食分材料費 1人 50円

※試食分材料費は、受付時に徴収します。

〇定員 30名

〇受付期間

平成30年1月22日(月)午前9時～

平成30年2月9日(金)午後5時

※本人が直接、公民館に来館してお申し込みください。

代理人、電話の受付は行いません。定員になり次第締め切りとさせていただきます。

〇お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460(直通)



相談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

〇相談場所

・ふれあいセンター

・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

〇お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595(直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

〇日時 平成30年1月10日(水)

午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

〇場所 ひばりの里

〇お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

すくすく相談

(健康福祉課)

ことばや心身の発達の心配のある乳幼児と保護者を対象に、臨床心理士・保健師等による発達相談を月1回実施しています。一組1時間程度の個別相談です。事前に予約が必要です。

〇日時 平成30年1月5日(金)

平成30年2月9日(金)

平成30年3月2日(金)

〇受付時間

午前11時～午後3時

(正午～午後1時を除く)

〇場所 保健センター

〇お申し込み・お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910(直通)



生活困窮者自立相談支援窓口のご案内

茨城県では、生活保護に至る前の段階の生活にお困りの方に対し、自立相談支援窓口を開設しています。働きたくても仕事が見つからない、家賃が払えないなどの困りごとを1人で抱え込まず、まずはご相談ください。

〇お問い合わせ

県西県民センター境分室
☎(87)0224

結婚相談会の開催

五霞町結婚支援員が、結婚に前向きな方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分までになります。相談費用、登録料などはかかりません。

予約制ですので、メール、お電話でご予約ください。

相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

〇場所 ひばりの里 会議室

(五霞町大字江川3201番地)

〇日時 平成30年1月21日(日)

午後1時～4時

〇受付期限 平成30年1月17日(水)

〇お申し込み

電話の場合

結婚支援員 代表 石塚まで

090(6526)4122

(受付時間) 正午～午後7時

氏名、性別、生年月日、現住所、相談希望時間、連絡先

(できれば携帯電話)をお伝えください。

メールの場合

町公式ホームページから応募

ください。(パソコン・携帯可)

(<http://www.town.gokalg.jp/>)

〇主催 五霞町結婚支援員連絡会

〇お問い合わせ

さしまクリーンセンター寺久

サイクル自転車販売会のご案内

では、ごみの減量化と資源の有効利用を目的に、修理した自転車を抽選で販売します。

〇販売対象者

五霞町、境町、坂東市、古河市に在住で18歳以上の方

〇販売車種

一般自転車、折りたたみ自転車、子供用自転車など

〇販売台数 約100台

〇販売価格

1台 500円～3,000円

(1世帯1台)

〇お申し込み方法

さしまクリーンセンター寺久

リサイクルプラザに来館し、

申込書に必要事項を記入して

申し込みを行ってください。

※電話、インターネット、代理

によるお申し込みはできません。

※当選した方には、通知書が郵

送されますので、引取にお越

しください。

〇お申し込み期間

平成30年1月29日(月)～

平成30年2月4日(日)

午前9時～午後4時30分

〇お問い合わせ

さしまクリーンセンター寺久

リサイクルプラザ

☎0297(20)9980

厚生労働省茨城労働局委託事業「初級パソコン講習」

○日時

平成30年1月24日(水)～
平成30年2月7日(水)
(土、日を除く9日間)

○会場

古河福祉の森会館
(古河市新久田271-1)

○対象者

茨城県内在住で次の①・②を満たす方
①ハローワークに求職登録している55歳以上の方
②全日程の受講、合同説明会に出席できる方

○講習内容

パソコンの基礎的技術を習得し、業種・職種を問わず業務遂行に必要なパソコン操作ができるようになることを目指します。

○受講料 無料

(交通費、昼食代は自己負担)

○お申し込み期限

平成30年1月19日(金)

○お申し込み方法

郵送またはFAX
お申し込み・お問い合わせ
日建学院 つくば校
☎029(863)1166
FAX029(859)5369

You Tube 茨城県警察公式チャンネルの開設について

茨城県警察では、平成12年に牛久市で発生した強盗致死事件について、You Tubeに公式チャンネルを開設し、重要参考人の動画を公開しています。

○URL
https://www.youtube.com/watch?v=IKrGDFOPtKQ

○連絡先

竜ヶ崎警察署
☎0297(62)0110
警察本部捜査第一課
☎029(301)0110



自動車税の納税は口座振替が便利です

自動車税の納税について、口座振替をご利用いただくと、公共料金と同じように預金口座から自動的に納税ができ、大変便利です。

お申し込みは、預金口座のある金融機関で行えます。銀行届出印をご持参のうえお申し込みください。

なお、お申し込みは、納税義務者毎(納税通知書に記載されている方毎)になります。

「続々・にほんご」のやさしい教え方講座

外国人の方へ日本語を易しく教える方法を学ぶ講座です。前回参加していない方も受講できます。

○日時

平成30年1月21日、28日、平成30年2月4日、18日、25日(全5回) 日曜日
午後7時～9時

○場所

境シンパシーホール 集会室
(境町長井戸1689-1)

○定員 30名

○受講料 無料

※ただし、テキスト代を初日に集金します。

○日時

平成30年2月5日(月)
午前11時～午後1時
(午前10時45分から受付)

○場所

地域活動支援センター煌
2階 地域交流室
(坂東市沓掛411-1)

○対象者

こころの病を抱える本人(18歳以上)、ご家族、関係機関

○お申し込み期限

平成30年2月2日(金)

○受付・お問い合わせ

地域活動支援センター煌
☎0297(30)3071

「続々・にほんご」のやさしい教え方講座

外国人の方へ日本語を易しく教える方法を学ぶ講座です。前回参加していない方も受講できます。

○日時

平成30年3月1日(木)、2日(金)
午前10時～午後4時50分

○場所

古河市生涯学習センター総和

○定員 120名

○受講料 無料

※申請受付時に徴収します。

○日時

平成30年1月9日(火)から開始

○お申し込み期限

平成30年1月9日(火)から開始

○お問い合わせ

茨城県立水戸南高等学校(通信制)
〒310-0804
☎029(247)4284

生徒募集平成30年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程

○受付期間
一般入学(新入学)
平成30年3月13日(火)～26日(月)
編入学、転入学
平成30年3月7日(水)～12日(月)
(土・日・祝祭日を除く)

○願書類の交付

平成30年1月9日(火)から開始

○お問い合わせ

茨城県立水戸南高等学校(通信制)
〒310-0804
☎029(247)4284

○申請方法

受付時に受講申請書に必要事項を記入し、直接お申し込みとなります。

○申請・お問い合わせ

古河消防署予防係
☎(47)0120

インフルエンザについて

今年も、インフルエンザの感染が流行する時期となりました。日本では、例年12月～3月が流行シーズンとなっています。

昨年のインフルエンザ流行情報を振り返ると、平成29年第3週（1月16日～1月22日）の報告では、五霞町を含む古河保健所管内での流行指数は42・75で「警報レベル」に達していました。

季節性インフルエンザは、流行性があり、短期間で感染が広がるのが特徴です。

風邪とインフルエンザの違い

- 風邪
 - ・鼻水や喉の痛みなどの局所症状
 - ・発熱しても、微熱程度
- インフルエンザ
 - ・38℃以上の発熱、咳や喉の痛み
 - ・倦怠感や関節痛などの全身症状
 - ・進行が急速である

インフルエンザ予防のために

インフルエンザは、「かからない・うつさない」が基本です。

○「かからない」ために

インフルエンザの予防接種には、発病をある程度抑える効果や重症化を防ぐ効果があると言われています。

うがい・手洗いを習慣にし、栄養・休息をしっかりとって体の免疫を落とさないことが重要です。また、空気が乾燥すると気道内の防御機能も低下するため、部屋の湿度を50～60%に保ちましょう。そして、人混みや繁華街への外出を控えることも予防の1つです。

○「うつさない」ために

インフルエンザに感染した人が、咳やくしゃみをしてとんだ飛沫を他の人が□や鼻から吸い込んだり、ウイルスが付着したドアノブやスイッチなどに触れ、その手で□や鼻などに触れることで感染します。咳やくしゃみのある人は必ずマスクを着用しましょう。

「咳エチケット」という言葉があります。他の人にうつさないように、思いやりとマナーの心で咳などの症状があればマスクをつける習慣をつけましょう。



(健康福祉課 保健師)

学校コーナー



笑顔咲きケヤキでつながる仲間と地域



五霞東小学校

10月28日に行ったケヤキまつりは、保護者・地域の皆様に参加いただき、大盛況となりました。保護者のみなさんのつくったおいしい豚汁、地区のイベントやバザー、女ネットカフェなど充実した内容でした。シニアクラブや母親クラブのみなさんにもご協力をお願いできました。

子どもたちの企画では、説明したりおもてなしをしたりする真剣な表情やイベントを楽しむ笑顔がたくさん見られました。

「最後のケヤキまつり」

6年 藤倉 空知

僕は、ケヤキまつりの火おこしを通して、自分が成長できたと感じます。活動中、どうしても一人では火をおこすことができない人がいました。僕は、言葉で教えるだけでなく、一緒に道具を動かして、どうやったら火をおこせるのかを教えました。すると、一人では起こせなかった子ども二人でやったら火おこしできました。

火おこしを体験してくれた人々には、昔の人の火のおこし方だけな

く、大変さや協力することの大切さを感じてもらえたと思います。

「シニアクラブのみなさんと」

2年 菅原 穂香

ケヤキまつりではじめて、おみせをやりました。むかしあそびのおみせです。さいしょはさんちようしました。だけど、シニアクラブのみなさんとおきゃくさんをあんなにいううちに、だんだん楽しくなってきました。わたしのおねえちゃんが一番初めに来てくれてうれしかったです。

「はじめてのケヤキまつり」

1年 栗原 聖空

はじめてだったので、どんなことをやるのかたのしみにしていました。いちばんたのしかったのは、おもちやくじでした。とんじるもとてもおいしかったです。たのしい一日でした。



2017年 1月

お知らせカレンダー



1	月	道の駅ごか(休業日)	西南
2	火	道の駅ごか(休業日)	西南
3	水	道の駅ごか(一部営業)	友愛
4	木		西南
5	金	福笑いをしよう(南児童館) プラバンキーホルダー作り(西児童館) すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
6	土		西南
7	日	カラス駆除(町内全域) 成人式(中央公民館) 第27回B&G子どもドッジボール大会(B&G海洋センター)	西南
8	月	成人の日	可燃ごみ 西南
9	火	ジャンボかるた(南児童館) 障害者相談支援事業(役場) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 古河
10	水	消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
11	木	カルタ大会(西児童館) ふれあいハート教室(保健センター) 生活困窮者自立相談支援事業巡回相談窓口(五霞町役場)	不燃性粗大ごみ 西南
12	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ 日赤
13	土	五霞近隣バレーボールスポーツ少年団大会(B&G海洋センター)	西南
14	日		西南
15	月	ドッジボール大会(西児童館) 道の駅休業日	可燃ごみ 西南
16	火		缶類 西南
17	水		可燃ごみ 西南
18	木		びん類・ペットボトル 西南
19	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
20	土		西南
21	日	結婚相談会(ひばりの里) 町民歴史講座(中央公民館)	日赤
22	月	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館)	可燃ごみ 西南
23	火	避難訓練(西児童館) みんなでクッキング(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ 西南
24	水	3~5か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
25	木		不燃ごみ 西南
26	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ 日赤
27	土	土曜窓口業務休業	西南
28	日	芝焼き(町内)	西南
29	月	手作りクッキング(西児童館)	可燃ごみ 西南
30	火		缶類 西南
31	水	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ 西南

1月3日水まで
いまませんに
はごみ収集を
行

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

- 西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
- 日赤 古河赤十字病院(古河市) …… ☎23-7111
- 友愛 友愛記念病院(古河市) …… ☎97-3000
- 古河 古河病院(古河市) …… ☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましても、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時

休日…午前8時～翌朝8時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している
小児科医療機関をお探しのとき 年中無休/24時間

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

- 住民票* 本人及び同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本* 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

1月27日(土)は電気設備点検作業のため、土曜窓口業務を休業します。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶1月の開設日
31日(水):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

1月の納税

▶納期限…1月31日(水)まで

国民健康保険税 7期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 7期 町民税務課 税務G ☎84-1966

保育料 1月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

人口と世帯

12月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,757人 (154人)
前月比 -19人 (-1人)
男 4,431人 (87人)
女 4,326人 (67人)
世帯数 3,199世帯 (79世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。

町長(直通) FAX84-1550

→総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

☆☆集めよう！広めよう！五霞町の魅力！！☆☆

『いいとこ探し隊』を紹介します!!

『いいとこ探し隊』は、「みなさんが町内で撮った写真など（花、景色、イベント）を提供して一緒にまちづくりに参加しよう!」という企画です。

広報紙や町公式ホームページに掲載させていただきました写真の一部を紹介します。



交通量が増えた
利根川橋の朝焼け



平成26年9月の
スーパームーン



広報ごか 平成26年8月号
大蛇（小手指地先 香取神社）



再び、来年の1月2日にスーパームーンが見ることができるというニュースも出ています。気軽に参加して、多くの人に五霞町の魅力を届けてみませんか？ぜひ、応募をお待ちしています。

★随時募集です★取材の経験は一切問いません!!

五霞町在住・在勤で興味のある方、五霞町の魅力発信を一緒にしていただける方等、どなたでもご応募いただけます。

ただし、小学生の応募は保護者の方の同意が必要です。応募は電子メールにより提出してください。

応募方法などの詳細については、総務課までお問い合わせください。

※写真はプリントしたものを提出していただいても構いません。

※応募いただいた写真または動画は掲載できない場合もありますので、了承ください。

※報酬などはありません。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G ☎(84)1111(内線214) メールアドレス:soumu@town.goka.lg.jp



町公式ホームページ
(いいとこ探し隊)

キャンドルナイト in 五霞を実施します

五霞町ネットワーク連絡協議会では、東日本大震災の犠牲者への追悼と家族や地域の絆への想いを次の世代へ繋いでいくことを目的に「キャンドルナイト in 五霞」を実施します。

みなさんの参加をお待ちしています。

- 日時 平成30年2月14日(水)午後5時から
- 場所 五霞町役場敷地内 ※雨天時は、役場の車庫で実施します。
- 内容 ・一人一つ、キャンドルの入った容器に想いなどを書く。
・外でキャンドルに火を灯し、写真撮影を行う。

※五霞町ネットワーク連絡協議会の会員と一緒にいきます。

○対象者 町内に在住する方で、この事業の目的に賛同する方

※年齢制限はありませんが、小学生以下の方が参加する場合は、保護者の同伴をお願いします。

○募集人数 30人 ※先着順となります。

○お申し込み方法

①下記お問い合わせ先に電話する方法

②町公式ホームページによる方法 <http://www.town.goka.lg.jp/>

※氏名、住所、連絡先、年齢を確認しますので、ご協力をお願いします。

確認した情報は、この事業以外に使用しません。

○お申し込み期限 平成30年1月26日(金)

○その他 参加者が決定しましたら、2月上旬に事務局から連絡します。

○お問い合わせ 五霞町ネットワーク連絡協議会事務局（政策財務課 政策G）☎(84)1111（内線223）

